

# 災害救助法、県条例は合併特例により旧市町村ごと適用 新潟県災害救助条例、災害救助法の運用基準についてお知らせします

すごい雪でしたね。今回の大雪を受けて新潟県では豪雪対策本部を設置するとともに、長岡市の一部地区に県の災害救助条例を適用し、市が実施した除雪にかかる費用を負担することを決めました。

では、上越市はどうか。一部地域でたいへんな降雪、積雪となりましたが、残念ながら、現在の基準では県災害救助条例にも災害救助法にもあてはまる状況となっていないようです。

まず、法・条例適用は「豪雪災害に際して災害救助法又は新潟県災害救助条例を適用し応急救助を実施する場合の運用基準」（平成27年11月27日改正）に基づいて定められていることをお伝えします。

左上の表をごらんください。ここに書かれた「基準積雪深」とい

うのは、「各年（昭和50年度〜平成16年度）における各観測所の最大積雪深の合計を、各市町村管内の観測所数で除したものの（各年平均最大積雪深）を累年で平均したもの」と説明されています。

現在、上越市内には34の観測所があります。旧上越市、旧安塚町、旧浦川原村、旧牧村、旧柿崎町、旧清里村、旧三和村、旧名立町、旧大島村、旧吉川町、旧中郷村、旧板倉町が2か所、旧大潟町、旧頸城村は1か所となっています。

「運用基準」は、災害救助法や県災害救助条例の適用時期の決定と

旧上越市	149
旧安塚町	233
旧浦川原村	150
旧大島村	268
旧牧村	254
旧柿崎町	137
旧大潟町	82
旧頸城村	106
旧吉川町	157
旧中郷村	215
旧板倉町	195
旧清里村	243
旧三和村	123
旧名立町	165

迅速な応急救助の実施をすすめていくための

ものです。災害救助法の適用にあたっては、次の4つ

のいずれかに該当することが条件となつていきます。難しい表現のところもありますが、ほぼ原文に近い形で紹介します。

①市町村の指定観測所平均積雪深がおおむね200センチを超え、かつ基準積雪深の1.3倍程度に達した場合

②積雪深は①の状態に達しないが、市町村の指定観測所平均日降雪量の連続2日合計値が200センチ以上、又は連続3日合計値が250センチ以上程度の集中的な降雪により、一般住宅で連日又は隔日に屋根の雪下ろしが必要であるような事態が生じた場合

③積雪深、降雪量は①、②の状態に達しないが、長期にわたる交通の途絶により越冬用備蓄物資が欠乏するなど、日常生活の維持が困難となった集落が発生し、あるいは雪崩による住宅倒壊のおそれがある等の場合

④前の各号に定める事態の他、社会秩序の維持・保全のため緊急な公的介助の必要が認められる場合

県災害救助条例については、市町村の指定観測所平均積雪深がおおむね200センチを超え、かつ基準



【センボンヤリ】キク科の多年草。漢字で「千本槍」と書きます。別名ムラサキタンポポ。この花と出会う前に秋の枯れた状態のものと出合いました。日当たりのいい道ばたなどで見つけることができます。

積雪深に対する倍率が以下の定め

に達した場合に適用されることとなつていきます。

①基準積雪深が250センチ未満の場合

②基準積雪深が250センチ以上300センチ未満の場合

③基準積雪深が300センチ以上の場合は1.1倍

なお、市町村合併に伴う特例により、旧市町村の範囲ごとに災害救助法や県災害救助条例の適用が

される仕組みとなっています。

今回の大雪は前回のレポートでもお知らせしましたように、いままでにはない降り方をして、平地でも山間部でも市民生活に大きな影響を及ぼしています。

日本共産党議員団では、現地調査や市民の皆さんから寄せられた情報などとともに、いまの指定観測所数、基準でいいかなども含め、除雪支援、災害救助のあり方を検討してまいります。

まだ2月です。今後の降雪に十分注意してください。

前回のレポートの呼びかけに応じてお知らせくださった皆さん、ありがとうございます。

はしづめ法一の活動レポート

No.1845 2018.2.18

発行・編集 日本共産党上越市議 橋爪のりかず  
Tel 025-548-3628

通じないときは 090-5392-1961

E-mail hasiznyg@ruby.ocn.ne.jp

URL http://www.hose1.jp/



ブログ「ホーセの見  
てある記」は  
← こちら

橋爪法一

検索

# 春よ来い

## 第四九三回

### 悲しい知らせ

大雪が降った日の翌朝、八時頃のことです。除雪機で移動中、携帯電話に従弟から電話が来ていたことがわかりました。

「かちやに何かあったな」そう直感して従弟に電話をすると、思っていた通りでした。「東のかちや」（東は屋号）が亡くなったというのです。

私は同じ吉川区内に住む「河沢（こうぞ）の叔母」にいつときも早く連絡せねばと思いました。「河沢の叔母」は父のキョウダイの末っ子です。「後生寺の叔母」から始まって、「伊勢崎の伯母」、「下町の伯母」などが次々と亡くなり、キョウダイで生きているのは「東のかちや」と「河沢の叔母」の二人だけでした。「河沢の叔母」は一三歳も年上の「東のかちや」のことをいつも心配していました。

「河沢の叔母」とは先日会ったばかりです。私に、「東のかちやに一月、やっ与会えていかつ」と言っって、笑顔を見せていました。それだけに電話をかけ「河沢の叔母」の声が聞こえた瞬間、グツとききました。「東のかちや、だめげらど」と言うのが精いっぱいでした。

もう一人、「東のかちや」のことを早く知らせたい人がいました。母です。「東のかちや」よりひとつ年下でしたが、母もまた、わが家のすぐそばに住んでいた「東のかちや」のことを気にしていました。

私は除雪機を地元事務所まで持って行き、その後、大急ぎで家に戻りました。

母は居間のコタツに潜り込んで寝ていました。「ばちや」と声をかけると、母は片目だけ開け、私の顔を見てニコリとしました。母が目を見ましたことを確認したところ、「東のかちや、死んじゃった」と言うのと、いつもよりも大きな声で、「あらー、死んじゃったとか」そう言っって、また目をつぶりしました。だいぶ前から覚悟し

ていたのかも知れません。

親戚と連絡を取り、私が「東のかちや」と病院の霊安室で対面したのは正午を少しまわった時間でした。背中に手を入れた時、まだあたたくく、亡くなってから五時間も経っているとは思えませんでした。顔もいつもと同じく優しい表情です。足と手が白っぽくなっていなければ、亡くなっていくことがわからないくらいでした。

「東のかちや」は関東大震災の日、旧源村尾神のわが家に生まれました。九四歳です。わが家で育ち、わが家のすぐ隣の「東」に嫁ぎました。いつも近くについて、身近な存在だったので、私は「東の伯母さん」と言うことはなく、子どもの頃からずっと「東のかちや」と呼んでいました。

私が子どもの頃から見てきた「東のかちや」はとても働き者でした。田んぼや畑仕事など何でもこなしました。そして料理が上手でした。私が好きだったのはエゴとアラレです。アラレは赤、白、緑の三色で、小さく切つてあるのが特徴でした。

びっくりしたのは日記です。一度だけ見せてもらいましたが、たしか「家の光」の付録だったと思います。買い物や誰がやってきたかなどの記録をコツコツと何十年も続けていたのです。几帳面な性格でした。

三年ほど前に連れ合いが亡くなり、「東のかちや」は市役所の近くに住む子どもの家で暮らすようになりました。私が訪ねたときに、「かちや、具合はどうだね」と尋ねると、いつも、「生かしてもらってるだけだが、おまんちのかちや、元気かね」という言葉が返ってきました。

自分のことよりもわが家のことなどほかの人のことをいつも心配してくれた「東のかちや」です。葬儀では、最後にしっかりと感謝の気持ちを伝えたいと思います。「かちや、ありがとね」と。

## ニュースフラッシュ

### 山崎一勇前市議の受賞を祝う会

地方自治功労を評価され、昨年秋の叙勲で旭日小授章を受賞した山崎一勇前市議の9日、高田のホテルにおいて受賞を祝う会が行われました。会場には旧町村議や市議など約150人が集いました。

私は山崎前市議と14市町村の合併以来、付き合いをさせてもらいました。所属する会派は違いましたが、地域自治の在り方など共通の思いを持って活動する機会が多く、お世話になりました。当日は、合併協議会委員だった人などとの懐かしい出会いがいくつもあり、いまの市政について意見交換できました。有意義な会でした。



行方不明になっていた写真が見つかりました。旧吉川町立源小学校水源分校の写真です。私が小学校1~4年時に通っていた学校です。撮影者、撮影時は不明。現在はここにスカイトピア遊ランドがあります。

### 上越地域各消防署における空間放射線量測定結果

測定は毎日午前9時。数値はマイクロシーベルト。1時間当たりの測定量です。消防署によると、通常は1時間当たり0.016~0.16μSv(マイクロシーベルト)だとのこと。

	2月7日(水)	2月14日(水)
上越南消防署	0.037	0.037
上越北消防署	0.047	0.043
新井消防署	0.043	0.043
頸北消防署	0.057	0.050
頸南消防署	0.063	0.050
東頸消防署	0.040	0.043
高士分遣所	0.047	0.047
名立分遣所	0.053	0.053